

【苦情解決について】

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の皆さんと園とのコミュニケーションの活性化を目指して立場に配慮するなど万全を期すために第三者委員として設置、就任頂いております。

「保育園にお願いしたい事があるんだけど、なかなか面と向かっては言いにくい」

そのような場合には、下記の第三者委員までご連絡ご相談下さい。

今後より一層、要望などに的確に応え、よりよい保育園づくりを進めて参りたいと考えております。適切な対応によりその内容を明らかにし公共性を確立、一定ルールに沿った方法で苦情解決を行っていきます。

園といたしましては、まずは担任、主任、園長に率直にご相談いただけるような関係作りについて参りたいと思います。どんな小さな事でも気軽に声をお掛けください。園の中でいろいろと問題を感じられるようなことがある時は色々な方法で伝えて頂ける環境を整えております。仕組みは次のとおりです。

解決の体制

【解決の為の園内体制について】

保育園に関する要望を解決するため、園長をその責任者とし、主任を受け付け担当職員と決めました。保育園に関する要望などは所定の用紙を使用し、直接担当者にお申し出ください。

解決責任者	園長	中元敬子
受付担当者	主任保育士	難波桃子
//	以上児	主任 白石直子
//	未満児	主任 筑坂敦子

【解決のための第三者委員について】

第三者委員として次の二名の方に依頼しました。第三者委員へ直接、要望など申し出られるか、または保育園への申し出に際し立ち合いをお願いする事等ができます。

苦情解決第第三者委員

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 第三者委員 宮本 裕司 氏 | TEL 0827-84-3918 |
| (2) 第三者委員 仮屋 瑞穂 氏 | TEL 0827-32-1839 |

【業務の質の評価】

☆当園は、保育・教育の質の評価を行い、常にその改善を図り、保育・教育の質の向上を目指します。

☆保育士等の自己評価及び保育所の自己評価については、年1回は行い、保育所の自己評価については、その結果を公表します。